

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 平成27年1月21日(水) 午後5時30分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 教育長報告
日程第4 議案第1号 宇治市教育委員会表彰について
日程第5 議案第2号 宇治市私立幼稚園就園助成費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を制定するについて
日程第6 報告第1号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の報告について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

委 員 長	西 野 正 博
委員長職務代理者	金 丸 公 一
委 員	中 筋 斉 子
委 員	里 村 一 成
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	中 村 俊 二	次長(兼教育総務課長)	畑 下 茂 生
次長(兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴	次長(兼教育支援センター長兼一貫教育課長)	松 崎 満
学校教育課長	上 道 貴 志	教育総務課主幹	井 上 宜 久
教育総務課主幹	須 原 隆 之	学校教育課主幹	安 留 岳 宣
生涯学習課主幹	安 達 昌 子	一貫教育課総括指導主事	海 老 瀬 正 純
一貫教育課総括指導主事	市 橋 公 也		

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	宇 野 裕 美	教育総務課主事	久 野 晴 香
-------------	---------	---------	---------

開 会 （午後5時30分）

開会宣言 委員長が1月教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、中筋委員を指名する。

日程第2 会期について

委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

日程第3 教育長報告

- (1) 文教福祉常任委員会について（平成27年1月8日）
 - (2) 「宇治まなびんぐ2015」の開催について
 - (3) 議会会派要望について
 - (4) 宇治市教育委員会後援事業について
- 以上4件を報告する。

[説 明]

(1) 文教福祉常任委員会について（平成27年1月8日）

宇治市子ども・子育て支援事業計画（初案）について

宇治市子ども・子育て支援事業計画については現在策定作業を行っているところであり、このたび初案として取りまとめ、また、パブリックコメントを実施し、本初案に対する市民の皆様からのご意見を募集するため、報告するものである。

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置づけるとともに、これまでの「宇治市児童育成計画」、「宇治市次世代育成支援対策行動計画」の理念や方向性を引き継ぎ、母子保健分野に関する内容も含む計画として策定する。また、「宇治市総合計画」の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画とし、国の「次世代育成支援対策推進法」による「市町村行動計画」として位置づける。計画期間については、平成27年度から平成31年度までの5年間とする。計画の進捗状況の管理・評価は、毎年度「宇治市子ども・子育て会議」において行うこととし、計画期間の中間年度である平成29年度において計画の見直しを行う予定である。

「(1) 計画の基本的な視点」としては、「家庭」のみではなく「子ども」自身の利益を最優先に考え、行政だけではなく「地域」とともに取り組んでいく考え方にに基づき、「子どもの視点」、「家庭の視点」、「地域社会の視点」をもとに、子育て支援に取り組むこととしている。

「(2)計画の基本理念」は、これからの宇治市を支える子どもたちの成長を地域とともに支え、未来に夢と希望の持てるまちをめざして、「次代(あす)を生きる子どもたちの夢と笑顔を育むまち 宇治」と定めている。

「(3)計画の基本目標」としては、基本目標1「子どもの健やかな成長・発達への支援の充実」をはじめ五つの基本目標を設定し、それぞれに具体的な施策を結びつけ取り組んで行く予定としている。

本計画を策定するにあたり、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援について、どれだけニーズがあるのかという「量の見込み」(需要)と、それらのニーズに対し、いつ、どのように事業を確保していくかという「確保方策」(供給)を計画の数値目標として定める。「量の見込み」と「確保方策」の算出については、本計画策定にあたって実施したニーズ調査の結果と、子ども・子育て会議での議論を踏まえて設定している。国が示す計画の対象事業は、教育・保育事業として幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業などがあり、幼稚園が定義されていることから、教育委員会としても健康福祉部と協力をして本計画の策定に携わっている。そして、地域子ども・子育て支援事業として、「時間外保育事業」をはじめとするまでの事業が設定されているところである。

計画に対するパブリックコメントについては、実施期間を平成27年1月13日(火)から平成27年2月12日(木)までとし、現在実施しているところである。

計画策定にかかる今後の予定としては、パブリックコメントの結果及び宇治市子ども・子育て会議での意見を踏まえ、文教福祉常任委員会に報告後、平成27年3月策定予定としている。

「宇治市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)【初案】」に、計画の位置づけを表す図を掲載している。宇治市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法と次世代育成支援対策推進法を踏まえて作成し、宇治市総合計画の中で、宇治市教育振興基本計画をはじめとする部門別計画との整合を図る。70ページ以降には具体的な施策を示しており、幼稚園に関わる部分では、72ページの基本施策「2 たくましく、心豊かに育つ環境づくり」の中に「就学前教育(保育)の充実」があり、「教育・保育内容の充実」という具体的施策として、幼稚園での取組について取り上げている。

宇治市スポーツ推進計画(初案)について

(2)「宇治まなびんぐ2015」の開催について

「まなびんぐ」は、生涯学習に取り組んでいる人々の日常活動の発表と交流、そしてこれから何かを始めたい人のきっかけづくりの場を提供することを目的として、実行委員会の企画・運営によって例年2月上旬に2日間をかけて実施しており、今年度は平成27年2月7日(土)と8日(日)に実施する。

今年の特徴としては、高校生、大学生の出展が4団体5コーナーあり、京都芸術高等学校は和菓子の食品サンプル作り、京都文教大学の学生グループ「イーサポ」は東日本大震災復興支援活動紹介、佛教大学よさこいサークル紫踊屋は鳴子作りとよさこい踊り体験、大谷大学教育・心理学科は紙コップのおもちゃ作りコーナーを出展される。その他の市民グループは、木版画摺り体験や民話の発表、環境をテーマにした出展など、49コーナー、45団体・個人が出展される。

(3) 議会会派要望について

民主党宇治市会議員団、公明党宇治市会議員団、自由民主党宇治市会議員団、社会議員団、無会派議員2名より、要望書の提出があった。

(4) 宇治市教育委員会後援事業について

宇治市スポーツ少年団主催の『第47回宇治市スポーツ少年団新春合同交流大会』他5件、計6件の事業について後援した。

[質 疑] なし

日程第4 議案第1号 宇治市教育委員会表彰について

[説 明] 宇治市教育委員会表彰規則第2条の規定に基づき、教育委員で2期以上その職にあった方を表彰するもので、今回表彰する方は前宇治市教育委員会教育委員の久富明宏氏である。

久富明宏氏は平成14年12月26日から平成26年12月25日までの12年間(3期)にわたり、教育委員として本市の教育行政の発展に尽力され、そのご功績に対する表彰である。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

日程第5 議案第2号 宇治市私立幼稚園就園助成費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を制定するについて

[説明] 本改正は、「学校教育法第18条により、病弱、発育不完全その他やむを得ない事由のため就学困難と認められ、就学義務が猶予又は免除された児童が幼稚園に通っている場合には、幼稚園就園奨励費補助金の対象とする」よう、平成26年11月5日付で文部科学省から事務連絡があったため、宇治市私立幼稚園就園助成費補助金交付要綱第2条第2号で規定する園児の定義を改め、第4条第1項中「1人の幼児」を「1人の幼児(就学猶予等児童を含む。)」に改め、別表第1第6項の区分に就学猶予等児童を追加するものである。

[質疑]

[委員] 対象者は何人程度を想定しているか。

[事務局] 本市には現在のところ対象となる園児はいないが、他市では若干名が対象になっているという情報が府教委から入っている。今後、対象となる園児が入園する可能性もあるため、要綱を改正するものである。

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

日程第6 報告第1号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の報告について

[説明] 本改正は、京都府立学校職員服務規程の一部改正に伴い、教職員の休暇について改正するものである。

内容としては、子育てを行う教職員の特別休暇のうち、子の看護等の休暇について、これまで1年について7日、子どもを2人以上養育する場合は10日としていた承認期間に、子どもを3人以上養育する場合は、第3子以降の子1人につき1日を加算し、付与日数の改善を行うものである。

[質疑]

[委員] 市職員との差はどうなっているか。

[事務局] 子どもが未就学児の場合は市職員の方が付与日数が多いが、小学生以上の場合は教職員の方が付与日数が多くなる。

[討論] なし

閉会宣言 委員長が1月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 （午後6時）